発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	令和２年６月 30 日
【発行者の名称】	株式会社ＱＬＳホールディングス （ＱＬＳ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ．，　Ｌｔｄ）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　雨田　武史
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中一丁目 12 番５号 （注）令和２年５月 12 日付で本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目５番 24 号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	(06)6575-9845（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　大畑　清香
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役　　下山　　均
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町４番２号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所　TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ＱＬＳホールディングス http://qlshd.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

当社（株式会社ＱＬＳホールディングス、以下、「㈱ＱＬＳ　ＨＤ」という。）は、株式会社クオリス（以下、「㈱クオリス」という。）及び株式会社ダウイン（以下、「㈱ダウイン」という。）による株式移転に伴い、平成 31 年２月 21 日に持株会社として設立いたしました。

当社グループは、持株会社である当社、㈱クオリス、㈱ダウイン、株式会社エルサーブ（以下、「㈱エルサーブ」という。）の４社で構成されております(株式会社ＬＥＡ（以下、「㈱ＬＥＡ」という。）は、令和元年７月 31 日付で㈱エルサーブと合併しております。)。

㈱クオリスの第 13 期の連結財務諸表は、㈱クオリス、㈱ダウイン、㈱エルサーブ及び㈱ＬＥＡの４社で構成されております。また、㈱ＱＬＳ　ＨＤの第１期の連結財務諸表は、当社、㈱クオリス、㈱ダウイン、㈱エルサーブ及び㈱ＬＥＡの５社で構成されており、株式移転により完全子会社となった㈱クオリスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。第２期の連結財務諸表は、当社、㈱クオリス、㈱ダウイン及び㈱エルサーブ（㈱ＬＥＡは、令和元年７月 31 日付で㈱エルサーブと合併しているため、合併日までの損益計算書を連結しております。）の４社で構成されております。

回次		㈱クオリス 第13期	㈱ＱＬＳ　ＨＤ 第１期	㈱ＱＬＳ　ＨＤ 第２期
決算年月		平成30年３月	平成31年３月	令和２年３月
売上高	（千円）	2,084,734	2,859,815	3,766,813
経常利益	（千円）	154,288	126,134	61,353
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	95,395	15,881	27,731
包括利益	（千円）	104,531	72,930	27,731
純資産額	（千円）	449,346	522,277	550,008
総資産額	（千円）	1,934,996	2,526,949	2,841,726
１株当たり純資産額	（円）	36.74	259.25	273.02
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益	（円）	10.53	7.88	13.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	17.2	20.7	19.4
自己資本利益率	（％）	33.4	3.7	5.2
株価収益率	（倍）	－	－	101.7
配当性向	（％）	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	332,641	628,147	240,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△403,625	△587,177	△820,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	124,235	516,993	372,265
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	488,365	1,046,328	838,814
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	（名）	200 （309）	267 （406）	375 （454）

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率については、㈱クオリス第 13 期及び㈱ＱＬＳ　ＨＤ第１期は㈱クオリス株式及び㈱ＱＬＳ　ＨＤ株式が非上場であるため、記載しておりません。
４．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
６．㈱ＱＬＳ　ＨＤの第１期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第５項の規定に基づき、㈱ＱＬＳ　ＨＤの第２期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。
７．当社は、令和元年８月 30 日付で普通株式１株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。㈱ＱＬＳ　ＨＤの第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２【沿革】

当社は平成31年２月21日に株式移転により設立された持株会社であります。したがって、当社及び当社グループを構成する各社の沿革は以下のとおりであります。

平成17年10月	介護事業を目的として、大阪市都島区に有限会社クオリスを設立
平成18年１月	有限会社クオリスとして初めてとなる訪問介護、居宅介護を行う「クオリスケアセンター」を大阪市城東区、生野区を含む６か所で開設し、うち３か所で居宅介護支援事業を開始
平成19年５月	本社を大阪市生野区へ移転
平成20年８月	有限会社クオリスを株式会社クオリスに改組
平成24年４月	横浜市都筑区に株式会社クオリスとして初めてとなる認可保育所「クオリスキッズ鴨居駅前保育園」を開設し、保育事業に参入
平成26年４月	株式会社クオリスとして大阪市にて初の株式会社が設立する認可保育所「クオリスキッズ北梅田保育園」を開設
平成26年４月	株式会社クオリスとして初めてとなる小規模認可保育所「クオリスキッズ中津三丁目保育園」を開設
平成26年７月	兵庫県尼崎市に株式会社ダウインを設立し、人材派遣事業を開始
平成27年１月	介護事業を目的として、兵庫県尼崎市に株式会社エルサーブを株式会社クオリスの100％子会社として設立
平成28年５月	株式会社エルサーブが訪問介護、居宅介護を行う「太陽ヘルパーセンター」を東京都昭島市に開設
平成29年12月	株式会社エルサーブが放課後等デイサービス（施設名：キッズアイランドワイキキ」を運営する株式会社ＬＥＡの株式を取得
平成30年12月	株式会社エルサーブの本社を大阪市東住吉区へ移転
平成31年２月	株式移転により、株式会社クオリス及び株式会社ダウインを完全子会社とする純粋持株会社株式会社ＱＬＳホールディングス（当社）を大阪市阿倍野区に設立
平成31年４月	株式会社エルサーブとして初めてとなる障害者グループホーム「共同生活援助　いーまーる」を沖縄県南風原町に開設
平成31年４月	株式会社エルサーブにおいて企業主導型保育事業の運営受託事業を開始
令和元年５月	株式会社ＬＥＡが「キッズアイランドワイキキ」を株式会社エルサーブに事業譲渡
令和元年６月	株式会社エルサーブとして初めてとなる学童保育「てぃーだ児童クラブ」を沖縄県那覇市に開設
令和元年７月	株式会社エルサーブを存続会社として株式会社ＬＥＡが合併
令和元年８月	株式会社エルサーブとして初めてとなる企業主導型保育園「エルキッズうらそえ保育園」を沖縄県浦添市に開設
令和元年９月	東京都大田区に株式会社クオリスとして初めての東京都認証保育所となる「クオリスキッズくがはら第２保育園」を開設。株式会社クオリスとして17園目の保育園となる。
令和元年11月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
令和２年３月	株式会社エルサーブが就労移行支援「アイディアル桶川」（埼玉県桶川市）の事業を譲受け、就労移行支援事業を開始

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、持株会社の当社と子会社３社により構成されており、直営保育施設の運営を中心とした「保育事業」、居宅介護支援、訪問介護、障害者グループホーム、放課後等デイサービスを中心とした「介護事業」並びに専門性を持った人材の派遣を中心とした「人材派遣事業」を営んでおり、当社グループの事業は、この３つのセグメントとなっております。また、「その他」として業務請負による携帯電話の販売等、及びパーソナルトレーニングジムの運営等を行っております。当該区分は「第６　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。なお、事業の重要性が乏しいため、その他の内容及び事業系統図の記載を省略しております。

(1) 保育事業

当社グループは、大阪市、東京都及び横浜市を中心に、認可保育所等の保育施設を運営しており、令和２年３月末現在、認可保育所14施設、小規模認可保育所２施設、東京都認証保育所１施設、企業主導型保育所３施設（うち運営受託保育所２施設）、学童保育１施設を運営しております。「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」を保育理念として掲げ、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるよう行き届いた環境を提供し、人とのかかわりを大切にし、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自然や社会への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたりすることができる子どもたちの育成に努めております。

① 認可保育所

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の数、給食設備等）を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。保護者が仕事や病気などの理由で、０歳から就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育を行います。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付を委託費として交付を受け施設運営を行っております。

② 小規模認可保育所

「子ども・子育て支援制度」に基づいた保育施設であり、０歳から３歳未満の子どもを対象とした定員６名～19名の市町村の認可を受けた施設をいいます。認可保育所より小規模で柔軟な保育事業を提供することが可能となり、大都市における待機児童解消を図るとともに、地方における児童人口減少による保育所運営の維持も図ることができると期待されております。当社グループは、利用者からの保育料及び地方自治体からの地域型保育給付の交付を受け施設運営を行っております。

③ 東京都認証保育所

認可保育所だけでは応えきれない大都市における待機児童対策の一環として、多様な保育ニーズに応えることができるよう東京都が独自に認証基準を定め、認証された施設をいいます。当社グループは、利用者からの保育料及び東京都から交付される運営費により施設運営を行っております。

④ 企業主導型保育所の運営及び受託

内閣府が開始した、企業向けの助成制度に基づき設置された保育所であります。企業の従業員の子どもを対象とした従業員枠と地域住民向けの地域枠があり、地域枠を弾力的に設定できるなど柔軟な運営が可能となります。当社グループは、利用者からの保育料及び公益財団法人児童育成協会から運営費補助金の交付を受け施設運営を行っております。また、他社の企業主導型保育所の運営受託事業も行っております。

⑤ 学童保育

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした事業をいいます。当社グループは、利用者からの利用料または自治体から交付される運営費により学童クラブを運営しております。

（主な関係会社）㈱クオリス、㈱エルサーブ

(2) 介護事業

当社グループは、大阪市及び周辺都市を中心に、居宅介護支援や訪問介護を提供する介護事業所を運営しており、また、東京都及び那覇市で、障害のある児童の支援を行う放課後等デイサービスや障害者の共同生活の支援を行う共同生活援助（グループホーム）を運営しております。令和２年３月末現在、介護事業所13施設、放課後等デイサービス４施設、共同生活援助２施設、就労移行支援１施設となっております。居宅介護支援サービスは、ご利用者様が介護保険制度の各種サービスを適切に利用できるよう、訪問調査や介護サービス計画（ケアプラン）の作成、サービス事業者との調整、介護施設へのご紹介等を行っております。また、訪問介護では、介護が必要な状態になっても、ご自宅でふだん通りに過ごしたい、そうしたご本人やご家族を全力でサポートすることを第一とし、ご利用者様の生活スタイルを最優先し、必要な時に必要なサービスをご提供したいと考えております。

また、放課後等デイサービスは、障害のある児童の成長と子育ての支援を行っており、共同生活援助（グループホーム）は、障害者が地域で普通に共同生活できるよう支援や住まいを提供しております。さらに、就労移行支援は、障害者の一般企業への就労のための訓練や支援を行っております。

①居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要介護・要支援認定の申請と居宅サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社グループの介護支援専門員（ケアマネジャー）がご自宅に訪問して、ご利用者様・ご家族と相談しながら、ご利用者様のニーズに合わせた最適なケアプランを作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。

②訪問介護（介護保険法の介護給付）

訪問介護は、居宅サービスを代表する「介護保険法」による介護サービスの一つで、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるご利用者様の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスと、日中・夜間を通じて定期巡回訪問と随時の対応を行う随時対応型訪問介護を提供しております。

③居宅介護（障害者総合支援法の自立支援給付）

居宅介護は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）」による、障害福祉サービス体系の中の訪問系サービスの一つです。障害者の地域での在宅生活を支援する最も基本的なサービスで、訪問介護員等が障害者の居宅に訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事並び生活等に関する相談及び助言その他生活全般に渡る援助を行うものであります。

※「訪問介護」も「居宅介護」も訪問介護員等が利用者の居宅に訪問してサービスを提供することに変わりありませんが、サービスの根拠となる法律が異なっており、制度上は明確に区分されております。介護保険法による訪問介護と、障害福祉制度による居宅介護では、実際のサービスはほぼ同じ内容であっても、給付体系等（合成単位・算定項目等）に違いがあります。

④放課後等デイサービス

障害のある就学児童が学校の授業終了後や学校休業日に通い、生活能力の向上と子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、児童の成長と子育てを支援するサービスを提供しております。

⑤共同生活援助（障害者グループホーム）

共同生活援助（障害者グループホーム）は、障害者が親元を離れて、あるいは入所施設を出て、食事や入浴、掃除や洗濯等の家事などのサポートを受けながら、少人数で家庭的な雰囲気の中で共同生活できる住まいを提供する福祉サービスを提供しております。

⑥就労移行支援

就労移行支援は、一般企業への就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、就職時における相談や支援、就職後の定着支援などの福祉サービスを提供しております。

（主な関係会社）㈱クオリス、㈱エルサーブ

(3) 人材派遣事業

当社グループは、国内５拠点(兵庫、京都、愛知、東京、沖縄)にて人材派遣事業を展開しております。大手自動車メーカー等を顧客として、主として自動車整備士など専門性を持つ人材派遣サービスを提供しております。特に、大手自動車メーカーのリコール対応などの緊急時における人材派遣サービスに強みを持っております。他にも、介護、保育、看護など福祉に専門特化した人材派遣を行っております。

（主な関係会社）㈱ダウイン

(4) その他事業

業務請負による携帯電話等の通信機器の販売等を株式会社ダウイン（東京、福岡）において行っております。また、東京都港区にてパーソナルトレーニングジム「Body Peaks」を株式会社クオリスにおいて運営しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

［事業系統図］

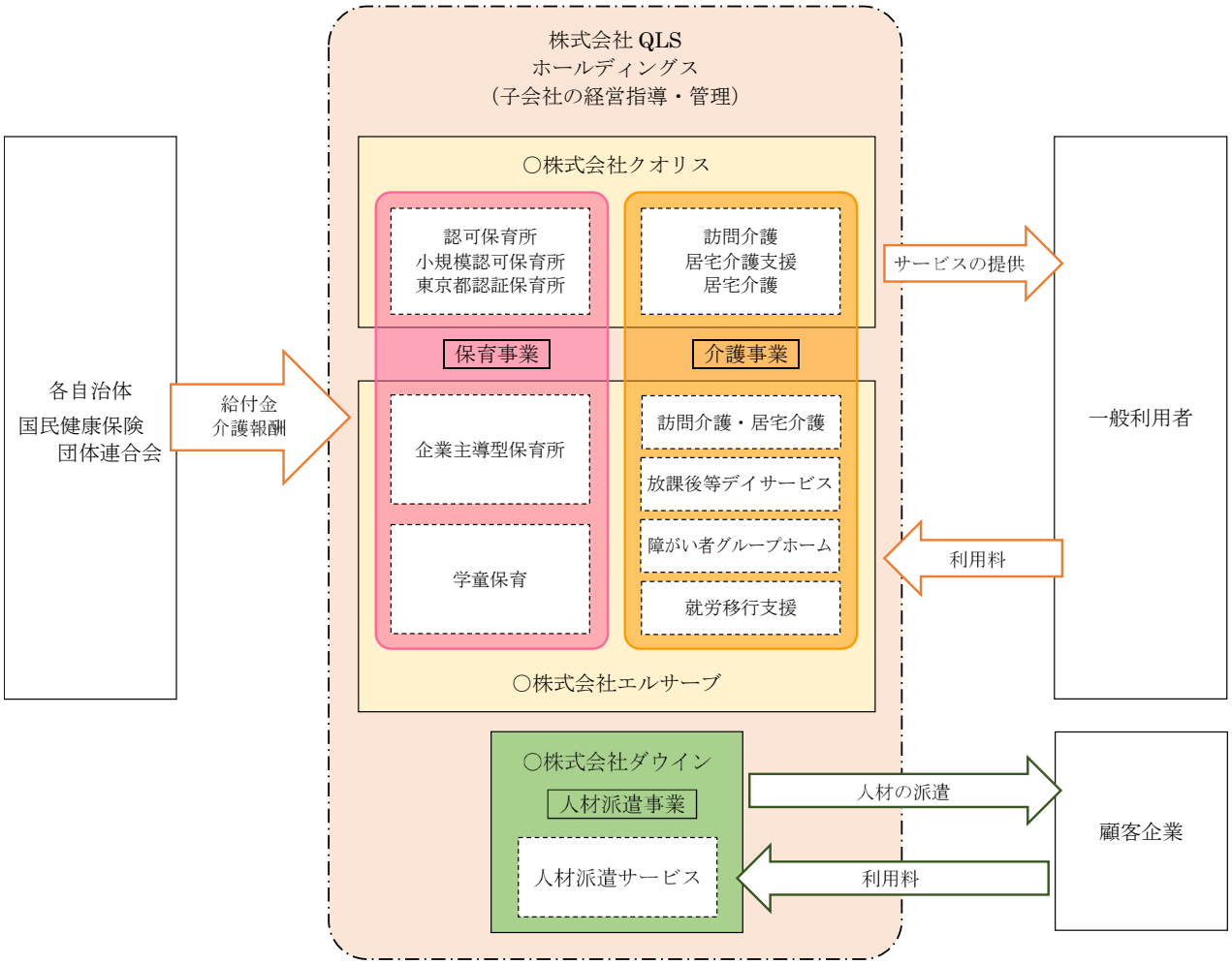

（注）○は連結子会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社クオリス （注）４、５	大阪市生野区	90,630	保育事業 介護事業 その他事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社ダウイン （注）４、５	兵庫県尼崎市	99,000	人材派遣事業 その他事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社エルサーブ	大阪市東住吉区	1,000	保育事業 介護事業	100.0 [100.0]	管理業務の受託

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[内書]は間接所有であります。

３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．特定子会社であります。

５．株式会社クオリス及び株式会社ダウインについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社クオリス	株式会社ダウイン
① 売上高	2,645,855千円	949,245千円
② 経常利益	89,347千円	25,346千円
③ 当期純利益	119,404千円	19,730千円
④ 純資産額	418,639千円	191,914千円
⑤ 総資産額	2,361,142千円	507,083千円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和２年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
保育事業	276（136）
介護事業	72（176）
人材派遣事業	10（133）
報告セグメント計	358（445）
その他事業	6　（8）
全社（共通）	11　（1）
合計	375（454）

（注）１．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度に比べ108名増加したのは、主に認可保育所の開設によるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和２年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11	29.0	3.6	3,021

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員は、株式会社クオリスからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社は持株会社であり、当社の従業員は「全社（共通）」に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３【事業の状況】

１【業績等の概要】

前連結会計年度（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）の連結財務諸表は、株式移転により完全子会社となった株式会社クオリスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期間前半は緩やかな景気回復基調が継続していましたが、期間後半は消費税増税の影響から個人消費は伸び悩み、人手不足による人件費や物流費の上昇などがあり、先行き不透明な状況が続いていた中、年明けには新型コロナウィルス感染拡大の影響により、都心部を中心として経済活動が次第に停滞しつつあり、厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においては浅草橋保育園、北千束保育園、おおくぼ保育園、くがはら第２保育園の４施設の運営が始まったこと、また、沖縄県にていろいろ保育園、ちゅらランド保育園、エルキッズうらそえ保育園などの企業主導型保育所の運営並びに受託運営が本格的に開始したことにより、売上高は2,471,292千円（前年同期比48.2%増）となり、セグメント利益は331,753千円（前年同期比85.0%増）となりました。

介護事業においては、既存の居宅介護支援や訪問介護、放課後等デイサービスが堅調に推移したことに加え、４月に障害者グループホームを開設したことを皮切りに放課後等デイサービスや児童発達支援を行う事業所を４か所譲り受けたことにより、売上高は338,001千円（前年同期比24.9%増）となりましたが、開設に要する費用がかさみ、セグメント損失は11,016千円（前年同期は24,665千円のセグメント利益）となりました。

人材派遣事業においては、主力である大手自動車メーカーへの派遣業務が前年並みに推移したことにより、売上高は899,334千円（前年同期比3.2%増）となりましたが、セグメント利益は大きく減少し73,450千円（前年同期比25.3%減）となりました。

その他事業においては、業務請負による通信機器の販売が好調で、売上高は58,184千円（前年同期比16.7%増）となりましたが、セグメント損失は9,715千円（前年同期は19,241千円のセグメント利益）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,766,813千円（前年同期比31.7%増）、営業利益は81,632千円（前年同期比39.9%減）、経常利益は61,353千円（前年同期比51.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27,731千円（前年同期比74.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ207,514千円（19.8%）減少し、838,814千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ387,906千円（61.8%）収入が減少し、240,240千円の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益80,475千円、固定資産圧縮損484,014千円、前払費用の減少額21,645千円によるものであり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額259,471千円、未払金の減少額50,421千円、売上債権の増加額49,182千円、たな卸資産の増加額19,187千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ232,842千円（39.7%）支出が増加し、820,020千円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出616,507千円、定期預金の預入による支出149,850千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ 144,728 千円（28.0%）収入が減少し、372,265 千円の収入となりました。収入の内訳は、短期借入れによる収入 888,440 千円、長期借入れによる収入 465,790 千円、社債の発行による収入 244,061 千円によるものであり、支出の内訳は、短期借入金の返済による支出 751,288 千円、長期借入金の返済による支出 424,737 千円、社債の償還による支出 50,000 千円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	前期比（%）
保育事業（千円）	2,471,292	148.2
介護事業（千円）	338,001	124.9
人材派遣事業（千円）	899,334	103.2
報告セグメント計（千円）	3,708,629	132.0
その他事業（千円）	58,184	116.7
合計（千円）	3,766,813	131.7

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
東京都	777,779	27.2	1,411,883	37.5
大阪市	399,946	14.0	461,861	12.3
横浜市	497,357	17.4	460,670	12.2
株式会社ＳＵＢＡＲＵ	375,763	13.1	327,201	8.7

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Quality of Life 全ての人に質の高い生活を！！」を会社の企業理念としております。経営方針は、下記の３点になります。

１． 地域密着企業として地域社会に貢献する。

２． 時代や顧客ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供していく。

３． 弊社に関わる全てのステークホルダーに信頼される企業であり続ける。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、保育及び介護を通じて、利用者のニーズに応えていく会社として、保育施設や介護事業所の安定的な運営及び新規開設により利用者のニーズに応えていくとともに、企業主導型保育所や障害者グループホームなど今までの知識と経験を活かして新たなサービスを提供することにより、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題等

上記を踏まえたうえで、当社グループにおける経営上の重要課題は以下のとおりであります。

①提供するサービスの品質向上

当社グループは、保育事業及び介護事業におきまして、保育施設及び介護事業所の運営を行っており、安全かつ高品質なサービスを提供し、また、利用者に安心して利用して頂けるよう日々努めております。今後、当社グループの成長に伴い、事業所数が増えていくことになりますが、すべての事業所において提供するサービスの品質を落とすことなく、維持向上させて利用者のニーズに応えていくことが重要と考えております。そのために、施設の改善、スタッフに対する教育研修等を通じてより一層、提供するサービスの品質向上を図ります。

②人材の確保とスタッフ育成

当社グループがサービスの品質向上を図り、安定的な成長を達成するためには、優秀な人材の育成及び確保が必要不可欠と考えております。このため、魅力ある職場環境を整備するとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置、研修の充実等により、優秀な人材を育成できるよう努めております。また、働き方改革の一環として、長時間労働の削減を図るため、超過勤務時間管理を徹底するなどし、従業員の健康維持、増進を図ります。

③ニーズに対応できるサービスの拡大

今後も保育事業及び介護事業におきましては、利用者の増加が見込まれ、それに伴い利用者のニーズも多様化することが想定されます。そのため、企業主導型保育所や障害者グループホームを開設し、多様なニーズに対応できるサービスを拡大してまいります。

4【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではございません。

なお、文中の将来に関する事項は、特に断りがない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 利用者の減少

当社グループの主要な事業である保育事業及び介護事業は、国内の居住者を対象とした事業であるため、人口変化による影響が大きい事業となっております。今後、国内においては人口減少が見込まれておりますが、人口減少による縮小影響よりも利用率の増加による影響が上回り、今後も介護事業及び保育事業は市場拡大が見込まれております。しかしながら、想定よりも利用率が低下し、利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童指導員や介護福祉士などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。これらの人材を確保するために人材紹介会社との取引拡大、自社による人材確保戦略の拡充等、人材の確保における多チャネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追い付かない場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 国や自治体による方針や関連法規制等の改訂等

平成12年に認可保育園の運営主体に株式会社も認められるようになったため、当社グループも認可保育園の運営事業へ参画いたしました。平成27年４月には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、国及び自治体は待機児童解消に向けた様々な支援策を実施しております。しかしながら、今後、国や自治体の方針について改訂等が実施され、補助金の削減や株式会社による認可保育園の開設ならびに既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、介護事業においては介護保険法などをはじめとする各種関連法令改定によって影響を受ける事業であり、介護保険制度は定期的な見直し改定が行われております。今後、介護保険制度の改定により報酬引き下げ等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 許認可等事業

当社グループは、保育事業及び介護事業において、児童福祉法及び介護保険法等に基づき、認可保育所、小規模認可保育所、放課後等デイサービス、障害者グループホームを運営しております。いずれの事業も許認可権限、指定権限を持つ行政機関へ施設設置の申請を行い、審査を経た上で許認可や指定が付与されます。現時点において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消、指定取消事由は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により行政機関から取消された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
保育事業	児童福祉法	認可、認証、認定等 企業主導型保育に係る助成	厚生労働省 内閣府 都道府県及び市町村	関係法令の規定水準に達しない場合や給付費の請求に関し不正があったとき 改善命令や事業の停止命令に従わず、違反したとき
介護事業	介護保険法	訪問介護 居宅介護支援	都道府県及び市町村	介護保険法第77条
	障害者総合支援法	居宅介護 就労移行支援	都道府県及び市町村	障害総合支援法第50条
	児童福祉法	放課後等デイサービス	都道府県及び市町村	児童福祉法第21条の５の23

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
人材派遣事業	労働者派遣法	労働者派遣事業許可	厚生労働省	許可の欠格事由に該当するとき（労働者派遣法第６条に定められている条項に抵触した場合等） 労働者派遣法もしくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令もしくは処分に違反したとき
	職業安定法	職業紹介事業許可	厚生労働省	許可の欠格事由に該当するとき（職業安定法第32条に定められている条項に抵触した場合等） 職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく政省令もしくは処分に違反したとき

(5) 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模な災害

当社グループでは、首都圏と大阪市内を中心に保育施設及び介護施設を有しております。これらの施設が地震、火災及び台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、施設の建物等が被害を受けた場合には施設の運営が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債及び金利負担について

当社グループでは、新規施設開設に関する設備資金などは金融機関からの借入れや社債などの有利子負債により調達しておりますが、外部からの有利子負債への依存度が高く、外部からの有利子負債への依存度が令和２年３月 31 日現在、負債純資産合計の 62.2%と高くなっており、急激な金利変動などの金融情勢の変化により、計画どおりに資金調達出来ない場合には、新たな保育施設の開設計画に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 財務制限条項について

当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し、一括返済が必要となった場合には、当社のグループの財政状態及び業績に影響を与える可能性がります。

(9) 配当政策について

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題のひとつとして位置付けております。そのため、本発行者情報公表日現在においては内部留保の充実を図り、事業の効率化及び拡大のための投資を積極的に行い、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて検討していく方針ですが、本発行者情報公表日現在において配当実施の可能性及び実施は未定であります。

(10) 個人情報の保護について

当社グループの保育施設及び介護施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業などの情報を保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可及び指定に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全なサービスを提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が

多数欠勤し、施設運営が困難となる可能性があります。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大のように、社会全体として外出自粛が要請される中で施設自体の運営を自粛する可能性や、国または自治体より施設の休業要請を受ける可能性もあります。その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 創業者依存

当社の代表取締役である雨田武史は、株式会社クオリスの創業者であり、当社グループ事業の創業者であります。同氏は保育・介護業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、役員等への権限移譲やコーポレート・ガバナンス体制の構築により、同氏に過度に依存しない経営体制を整備しておりますが、現状では何かしらの事情等により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 季節変動（保育施設の利用者の一時的な減少）

保育事業においては、毎年４月になると５歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規０歳児は月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(14) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響

新たに保育所等の施設を開設する場合、一般的には下記の影響が生ずる傾向があります。

営業損益：開設時には、高年齢クラス（３歳～５歳児等）が定員を満たさない傾向があるため、開設初年度からの数年間は稼働率が低く、また、従業員の新規採用コストや研修費、消耗品等の開設準備費用の発生により経費が増加することから、営業損失となる傾向にあります。その後、低年齢クラスの児童が進級を重ねることにより、稼働率が向上して営業利益化する傾向があります。

経常損益：開設に伴う設備投資に対して、所管する自治体から設備補助金が交付されることがあります。当該補助金は開設が完了したことに伴い支給が決定されます。仮に、開設計画の進捗が遅れた場合は、当該補助金の発生も遅れることから、業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。なお、開設予定地において物件の確保や地域社会からの反対などにより開設が困難となった場合は、開設計画の見直し等により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 運営施設の事故等

当社グループは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備していることから、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかし、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所管する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、風評被害等により多数の利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業及び介護事業の業績が今後著しく悪化し、保育施設及び介護施設の建物や設備等の投資回収が困難となり減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 子会社の赤字計上

当社の子会社である株式会社エルサーブは、令和２年３月期において企業主導型保育、障害者向けグループホーム、学童保育、就労移行支援の施設を新規に９か所スタートさせていますが、開業費用がかさんだ結果、２期連続で営業赤字を計上しております。今後も利用者の獲得活動を行うことで売上拡大及び継続的な黒字計上を目指しておりますが、想定通りの結果が得られない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのはフィリップ証券株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り１か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、

J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する１か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J-Adviser契約上の義務＞

- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社が上場会社となった後に、その連結会計年度の末日に、債務超過の状態である場合（上場後３年間に終了する連結会計年度において債務超過の状態となった場合を除く。）において、１年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)

④ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合

⑤ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社が実質的な存続会社でないと同社が認めたとき

⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑦ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑧ 虚偽記載又は不適正意見など次のイ又はロに該当する場合

イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

ロ 当社が財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、当社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑨ 法令違反及び上場規程違反等

当社が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合

⑩ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑪ 株式の譲渡制限

当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑫ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑬ 指定振替機関における取扱い

当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑭ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと同社が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合

⑮ 全部取得

当社が当社株式の全部を取得する場合

⑯ 反社会的勢力の関与

当社が、反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

⑰ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adiviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り１か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、１か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り同社は、あらかじめ本契約を解除する旨を東京証券取引所に通知しなければならない。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第６ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 314,777 千円増加し、2,841,726 千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ 71,796 千円増加し、1,467,363 千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が 49,182 千円、貯蔵品が 19,187 千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 242,981 千円増加し、1,374,363 千円となりました。これは主に、認可保育所等の設備整備に関する補助金や金融機関からの借入れなどを利用し、有形固定資産を取得したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 287,046 千円増加し、2,291,718 千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ 43,213 千円減少し、1,360,000 千円となりました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金が 54,618 千円、１年内償還予定の社債が 45,000 千円増加した一方、未払法人税等が 162,705 千円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ 330,259 千円増加し、931,717 千円となりました。これは主に、認可保育所等の新規開設に伴う設備投資により長期借入金が 170,016 千円、社債が 155,000 千円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ 27,731 千円増加し、550,008 千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益 27,731 千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「１　業績等の概要　（１）業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「４　事業等のリスク」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況

「１　業績等の概要　（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第４【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は 734,628 千円であります。保育事業の設備投資額は 712,084 千円であり、主に認可保育所の新設に係るものであります。介護事業の設備投資額は 21,494 千円であり、主に訪問介護施設や放課後等デイサービス施設の事業譲受に係る営業権（のれん）等であります。また、その他事業の設備投資額は 1,050 千円であり、トレーニングジムの内装工事であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

子会社

令和２年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱クオリス	認可保育所 クオリスキッズ鴨居駅前保育園（横浜市都筑区）ほか認可保育所 17 施設（注４）、小規模認可保育所２施設、東京都認証保育所１施設	保育事業	保育施設内設備	741,821	11,478	111,240（198.32）	9,507	874,047	254（128）
㈱エルサーブ	企業主導型保育所エルキッズうらそえ保育園（沖縄県浦添市）	保育事業	保育施設内設備	6,373	－	－	531	6,904	7（2）

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。
４．令和２年４月１日以降に開園または開園予定の認可保育所４施設を含んでおります。
５．㈱クオリスの土地は、当社子会社である㈱ダウインから賃借しております。
６．上記施設のうち賃借物件に係る年間賃借料は、375,384 千円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
認可保育所（東京都５施設、愛知県１施設、大阪府２施設）	保育事業	保育施設設備	1,829,629	192,691	借入金	令和元年12月	令和３年３月	受入定員476名

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第５【発行者の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	連結会計年度末現在発行数（株）（令和２年３月31日）	公表日現在発行数（株）（令和２年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	－	－

（注）令和元年11月25日をもって東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成31年２月21日（注）１	100,728	100,728	30,000	30,000	－	－
令和元年８月30日（注）２	1,913,832	2,014,560	－	30,000	－	－

（注）１．発行済株式総数並びに資本金の増加は、共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

２．令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

令和２年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	1	2	－
所有株式数（単元）	－	－	－	1	－	－	20,144	20,145	60
所有株式数の割合（％）	－	－	－	0.0	－	－	99.9	100	－

（注）令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。
また、令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、同日付で100株を１単元とする単元株制度を導入しております。

(7)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(％)
雨田　武史	大阪市福島区	2,014,460	99.9
株式会社エンタープライズ	東京都台東区東上野２丁目15－11	100	0.0
計	―	2,014,560	100.0

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,014,500	20,145	権利内容に何ら限定のない、当社株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　60	－	－
発行済株式総数	2,014,560	－	－
総株主の議決権	－	20,145	－

（注）１．令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,014,560株となっております。
２．令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、同日付で100株を１単元とする単元株制度を導入しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会によって、中間配当については取締役会によって決議いたします。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、当社の財政状態及び経営成績並びに今後の事業計画を勘案し、内部留保と株主還元のバランスを図りながらその実施を検討してまいります。

４【株価の推移】

【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	㈱クオリス 第13期	㈱ＱＬＳ ＨＤ 第１期	㈱ＱＬＳ ＨＤ 第２期
決算年月	平成30年３月	平成31年３月	令和２年３月
最高（円）	－	－	1,400
最低（円）	－	－	1,400

（注）最高株価及び最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。なお、令和元年11月25日をもって同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	令和元年10月	11月	12月	令和２年１月	２月	３月
最高（円）	－	1,400	－	－	－	－
最低（円）	－	1,400	－	－	－	－

（注）１．最高株価及び最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

２．令和元年11月25日をもって東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

３．令和元年12月から令和２年３月までにおいて、売買実績はありません。

５【役員の状況】

男性４名　女性１名　（役員のうち女性の比率 20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	雨田　武史	昭和52年11月25日	平成13年４月 株式会社クリスタル入社 平成18年２月 有限会社クオリス（現 株式会社クオリス）入社 執行役員就任 平成19年５月 有限会社クオリス（現 株式会社クオリス）代表取締役就任（現任） 平成30年12月 株式会社ダウイン代表取締役就任（現任） 平成31年２月 当社代表取締役社長就任（現任）	（注）２	（注）５	2,014,460
取締役	－	光田　佳生	昭和47年11月８日	平成16年２月 株式会社クリスタル入社 平成18年２月 有限会社クオリス（現 株式会社クオリス）入社 統括部長 平成25年４月 株式会社クオリス常務執行役員就任 平成27年６月 株式会社ダウイン取締役就任（現任） 平成31年２月 当社取締役就任（現任）	（注）２	（注）５	－
取締役	管理部長	大畑　清香	昭和57年12月８日	平成18年１月 有限会社クオリス（現 株式会社クオリス）入社 平成31年２月 当社取締役管理部長就任（現任）	（注）２	（注）５	－
取締役	－	礒川　　敦	昭和56年10月８日	平成20年11月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 平成25年８月 公認会計士登録 平成26年５月 礒川公認会計士事務所 設立 平成31年２月 当社監査役就任 令和元年９月 株式会社マ印神内商店代表取締役就任（現任） 令和２年６月 当社取締役就任（現任）	（注）３	（注）５	－
監査役	－	伊藤　栄治	昭和43年10月30日	昭和62年３月 株式会社イトウ電化センター入社 平成14年１月 株式会社ニューライフスタイル入社 平成15年11月 株式会社トータス入社 平成16年３月 トラストオークス株式会社入社 平成18年３月 同社取締役 平成21年８月 オークス物流株式会社入社 平成26年12月 株式会社ダウイン入社 平成27年１月 同社営業部長 令和２年４月 当社監査役就任（現任）	（注）４	－	－
計							2,014,460

（注）１．取締役礒川敦は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．取締役の任期は、令和元年８月30日開催の臨時株主総会終結の時から令和３年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．取締役の任期は、令和２年３月期に係る定時株主総会終結の時から令和４年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．監査役の任期は、令和２年４月１日から令和６年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．令和２年３月期における役員報酬の総額は、47,570千円を支給しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

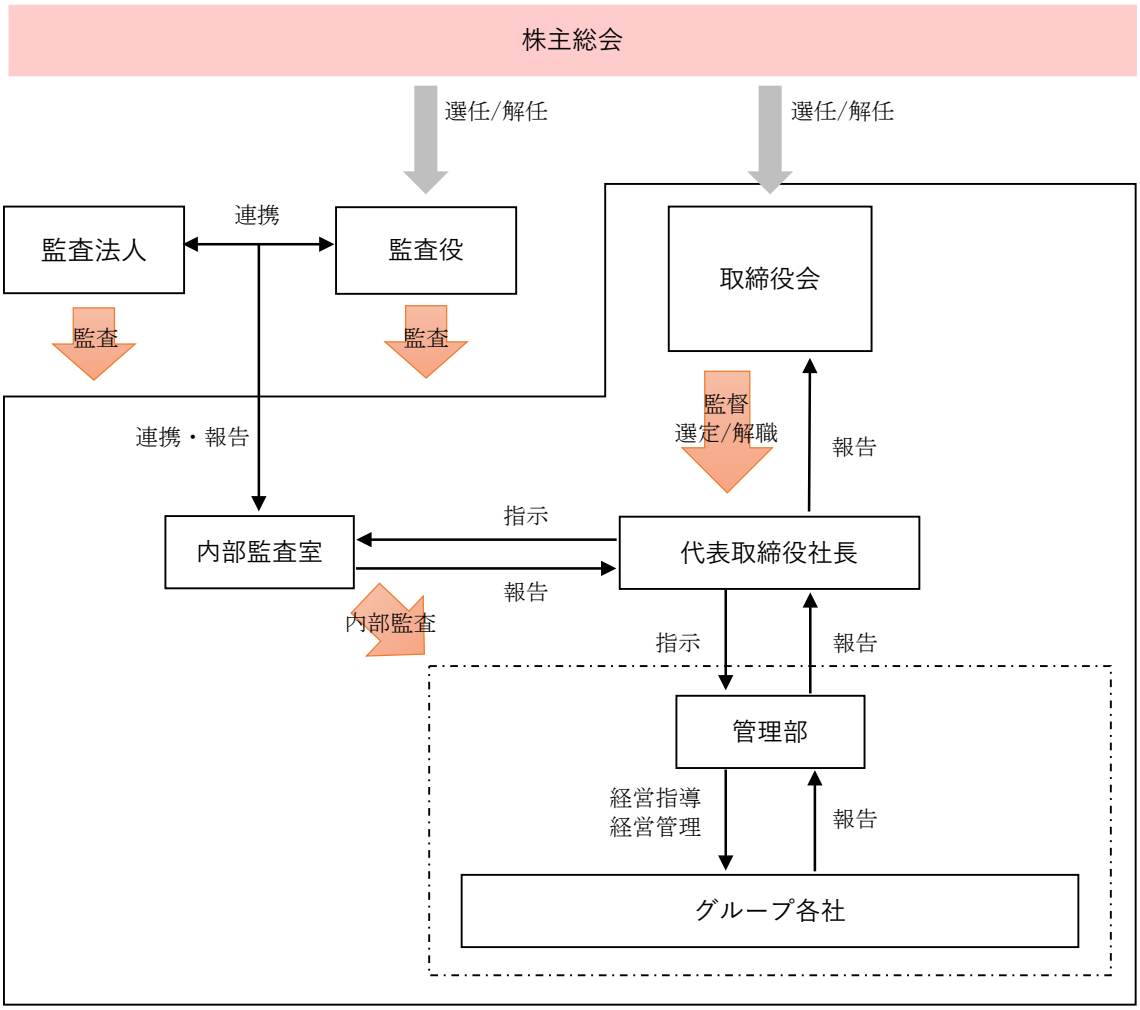

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、介護事業や保育事業といった公共性の高い事業を営んでいるため、法令遵守と経営の透明性の確保が重要であると認識しております。このような認識に基づき、コーポレート・ガバナンスを、法令遵守と経営の透明性確保と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断及び監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めてまいります。

②　会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

(a)　取締役会・役員体制

当社取締役会は、４名の取締役により構成されております。代表取締役社長を議長とし、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について、審議・決定しております。代表取締役社長及び各取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は代表取締役社長及び各取締役の業務執行を監督しております。

(b)　監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役を１名置いております。監査役は監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(c)　会計監査

当社グループは、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、令和２年３月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また、

当該監査業務にかかる補助者は公認会計士７名、その他３名であります。

③　内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④　内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部門として、内部監査担当者１名が業務を監査しております。各部門の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対して報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

監査役は、取締役会への出席、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の意思決定プロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

⑤　リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥　社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役が１名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外取締役と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。なお、社外監査役は選任されておりません。

なお、当社は社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準、方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう考慮しております。

⑦　役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外役員を除く）	46,970	46,970	－	－	3
監査役（社外役員を除く）	－	－	－	－	－
社外役員	600	600	－	－	1

ロ．役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑧　取締役及び監査役の定数

当社の取締役は５名以内、監査役は３名以内とする旨を定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪　中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

⑫　取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬　株式の保有状況

該当事項はありません。

⑭　社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	9,600	－
連結子会社	－	－
計	9,600	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案して検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第６【経理の状況】

１．連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第６項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

(3) 当社は、平成31年２月21日に株式移転により設立され、前連結会計年度（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）の連結財務諸表は、株式移転により完全子会社となった株式会社クオリスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当連結会計年度（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人コスモスの監査を受けております。

１　【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,792	※1 1,016,529
受取手形及び売掛金	232,285	281,467
貯蔵品	1,497	20,685
その他	84,366	149,146
貸倒引当金	△1,374	△464
流動資産合計	1,395,567	1,467,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1、※3 1,034,390	※1、※3 945,096
減価償却累計額	△156,156	△192,936
建物及び構築物（純額）	878,234	752,160
車両運搬具	2,389	2,697
減価償却累計額	△2,389	△2,543
車両運搬具（純額）	0	154
工具、器具及び備品	2,141	※3 13,332
減価償却累計額	△533	△963
工具、器具及び備品（純額）	1,607	12,368
建設仮勘定	2,000	192,580
土地	―	※1 111,240
有形固定資産合計	881,841	1,068,502
無形固定資産		
のれん	3,774	22,017
ソフトウエア	10,847	※3 10,126
その他	254	254
無形固定資産合計	14,876	32,399
投資その他の資産		
繰延税金資産	57,116	37,811
その他	177,547	235,649
投資その他の資産合計	234,663	273,461
固定資産合計	1,131,382	1,374,363
資産合計	2,526,949	2,841,726

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,577	12,585
短期借入金	563,116	550,268
１年内償還予定の社債	30,000	75,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 216,535	※1 271,153
未払金	290,428	331,437
未払法人税等	169,141	6,436
賞与引当金	4,964	3,827
その他	113,451	109,291
流動負債合計	1,403,214	1,360,000
固定負債		
社債	85,000	240,000
長期借入金	※1 461,535	※1 631,551
退職給付に係る負債	－	7,600
繰延税金負債	60	1,341
その他	54,862	51,225
固定負債合計	601,457	931,717
負債合計	2,004,672	2,291,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	234,066	234,066
利益剰余金	258,210	285,941
株主資本合計	522,277	550,008
純資産合計	522,277	550,008
負債純資産合計	2,526,949	2,841,726

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
売上高	2,859,815	3,766,813
売上原価	866,479	974,895
売上総利益	1,993,335	2,791,917
販売費及び一般管理費	※1 1,857,415	※1 2,710,284
営業利益	135,919	81,632
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	43	12
補助金収入	3,368	3,637
助成金収入	2,050	－
その他	1,019	1,394
営業外収益合計	6,495	5,063
営業外費用		
支払利息	8,076	15,040
支払手数料	5,022	4,310
社債発行費	3,179	5,939
その他	2	53
営業外費用合計	16,280	25,343
経常利益	126,134	61,353
特別利益		
補助金収入	－	501,032
保険金収入	－	6,696
特別利益合計	－	507,728
特別損失		
固定資産圧縮損	－	484,014
固定資産除却損	－	※4 4,592
投資有価証券売却損	526	－
減損損失	※2 1,205	－
店舗閉鎖損失	※3 1,664	－
特別損失合計	3,396	488,606
税金等調整前当期純利益	122,738	80,475
法人税、住民税及び事業税	180,432	32,158
法人税等調整額	△130,625	20,585
法人税等合計	49,807	52,744
当期純利益	72,930	27,731
非支配株主に帰属する当期純利益	57,049	－
親会社株主に帰属する当期純利益	15,881	27,731

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
当期純利益	72,930	27,731
包括利益	72,930	27,731
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	15,881	27,731
非支配株主に係る包括利益	57,049	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	90,630	－	242,329	332,959	116,387	449,346
当期変動額						
新株の発行	30,000			30,000		30,000
株式移転による増減	△90,630	234,066		143,436	△173,436	△30,000
親会社株主に帰属する当期純利益			15,881	15,881		15,881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－	57,049	57,049
当期変動額合計	△60,630	234,066	15,881	189,317	△116,387	72,930
当期末残高	30,000	234,066	258,210	522,277	－	522,277

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	30,000	234,066	258,210	522,277	522,277
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			27,731	27,731	27,731
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－	－
当期変動額合計	－	－	27,731	27,731	27,731
当期末残高	30,000	234,066	285,941	550,008	550,008

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	122,738	80,475
減価償却費	42,285	40,259
減損損失	1,205	－
のれん償却額	198	1,579
固定資産圧縮損	－	484,014
固定資産除却損	－	4,592
店舗閉鎖損失	1,664	－
投資有価証券売却損益（△は益）	526	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	769	△909
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,945	△1,136
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	7,600
補助金収入	－	△501,032
保険金収入	－	△6,696
受取利息及び受取配当金	△58	△31
支払利息	8,076	15,040
社債発行費	3,179	5,939
売上債権の増減額（△は増加）	△58,436	△49,182
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,961	△19,187
仕入債務の増減額（△は減少）	6,320	△2,991
未収入金の増減額（△は増加）	335,087	546
前払費用の増減額（△は増加）	135,695	21,645
未払消費税等の増減額（△は減少）	37,371	△15,414
未払金の増減額（△は減少）	40,633	△50,421
その他	△1,043	△8,958
小計	674,231	5,730
利息及び配当金の受取額	55	29
利息の支払額	△8,076	△15,040
法人税等の支払額	△38,063	△259,471
法人税等の還付額	－	1,264
補助金の受取額	－	501,032
保険金の受取額	－	6,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	628,147	240,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,600	△149,850
定期預金の払戻による収入	90,000	4,600
投資有価証券の売却による収入	1,777	－
事業譲受による支出	△4,000	△19,822
出資金の払込による支出	△100	△100
長期貸付金の回収による収入	59,953	－
有形固定資産の取得による支出	△652,935	△616,507
無形固定資産の取得による支出	△8,000	△6,992
その他	△13,272	△31,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△587,177	△820,020

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	569,780	888,440
短期借入金の返済による支出	△285,660	△751,288
長期借入れによる収入	539,131	465,790
長期借入金の返済による支出	△393,078	△424,737
社債の発行による収入	96,820	244,061
社債の償還による支出	△10,000	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,993	372,265
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	557,962	△207,514
現金及び現金同等物の期首残高	488,365	1,046,328
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,046,328	※ 838,814

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

３社

連結子会社の名称

株式会社クオリス

株式会社エルサーブ

株式会社ダウイン

なお、前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ＬＥＡについては、令和元年７月31日付で当社の連結子会社である株式会社エルサーブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いておりますが、合併日までの損益計算書を連結しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	８～22年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	３～６年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　５年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5)　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

一部の連結子会社は、平成31年４月１日より退職一時金制度を導入しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払消費税（投資その他の資産のその他）とし、５年間で償却を行っております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　令和２年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務に充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和４年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
建物及び構築物	84,540千円	77,683千円
土地	－	111,240
現金及び預金（定期預金）	－	15,000
計	84,540千円	203,923千円

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	9,996千円	26,796千円
長期借入金	33,340	128,811
計	43,336千円	155,607千円

２　当社役員の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
雨田　武史（当社代表取締役）	42,250千円	－
計	42,250千円	－

※３　国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
建物及び構築物	887,134千円	1,363,768千円
工具、器具及び備品	－	1,480
ソフトウエア	－	5,900
計	887,134千円	1,371,148千円

４　財務制限条項

長期借入金のうち、当社連結子会社である株式会社クオリスが締結した金銭消費貸借契約（前連結会計年度末借入残高 222,375 千円、当連結会計年度末借入残高 290,957 千円）について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

①本契約締結日の決算期の末日における同社単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比 80%以上に維持すること。

②本契約締結日の決算期の末日における同社単体の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

③分割実効確約期間終了日の翌日以降、毎年３月末日および９月末日において、直近６か月間の借入人が貸付人生野支店に有する預金口座（普通預金または当座預金）への売上金その他の金銭（他行からの付替資金を含む）の月平均入金額を 30 百万円以上に維持すること。

④分割実効確約期間終了日に翌日以降、毎年３月末日を基準日として、第１条（33）に定める認可保育園 13 施設の在籍園児を 13 施設平均して定員の 70%以上に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
給料手当	889,162千円	1,316,794千円
地代家賃	421,191	523,127
退職給付費用	－	6,148
貸倒引当金繰入額	794	△909

※２　減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自　平成 30 年４月１日　至　平成 31 年３月 31 日)

事業	用途	種類	場所	減損損失（千円）
その他事業	店舗等	建物及び構築物	東京都港区	1,205

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設、店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、閉鎖の意思決定を行った店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日)

該当事項はありません。

※３　店舗閉鎖損失

店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用等の損失を計上しております。

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
建物及び構築物	－	4,592千円
計	－	4,592千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	－	100,728	－	100,728

(変動事由の概要)

株式移転による増加　100,728 株

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,728	1,913,832	－	2,014,560

(変動事由の概要)

株式分割による増加　1,913,832 株

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日)
現金及び預金	1,078,792千円	1,016,529千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△32,463	△177,715
現金及び現金同等物	1,046,328千円	838,814千円

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日及び返済日は決算日後、最長で９年１か月後であります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金等については、市場金利の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金等については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成31年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,078,792	1,078,792	－
(2) 受取手形及び売掛金	232,285	232,285	－
資産計	1,311,077	1,311,077	－
(1) 買掛金	15,577	15,577	－
(2) 短期借入金	563,116	563,116	－
(3) 未払金	290,428	290,428	－
(4) 社債（※１）	115,000	115,000	－
(5) 長期借入金（※２）	678,070	680,129	2,059
負債計	1,662,191	1,664,251	2,059

（※１）１年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（令和２年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,016,529	1,016,529	－
(2) 受取手形及び売掛金	281,467	281,467	－
資産計	1,297,997	1,297,997	－
(1) 買掛金	12,585	12,585	－
(2) 短期借入金	550,268	550,268	－
(3) 未払金	331,437	331,437	－
(4) 社債（※１）	315,000	315,929	929
(5) 長期借入金（※２）	902,704	902,545	△158
負債計	2,111,995	2,112,767	771

（※１）１年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成31年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,078,792	－	－	－
受取手形及び売掛金	232,285	－	－	－
合計	1,311,077	－	－	－

当連結会計年度（令和２年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,016,529	－	－	－
受取手形及び売掛金	281,467	－	－	－
合計	1,297,997	－	－	－

（注３）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成31年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	563,116	－	－	－	－	－
社債	30,000	25,000	20,000	20,000	20,000	－
長期借入金	216,535	206,179	124,164	91,533	34,899	4,760
合計	809,651	231,179	144,164	111,533	54,899	4,760

当連結会計年度（令和２年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	550,268	－	－	－	－	－
社債	75,000	70,000	70,000	70,000	30,000	－
長期借入金	271,153	248,724	182,911	119,557	36,259	44,100
合計	896,421	318,724	252,911	189,557	66,259	44,100

（有価証券関係）

１　その他有価証券

前連結会計年度（平成31年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和２年３月31日）

該当事項はありません。

２　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	1,777	－	526
合計	1,777	－	526

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

（追加情報）

一部の連結子会社は、平成31年４月１日より退職一時金制度を導入しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	－	－
退職給付費用	－	7,600千円
退職給付に係る負債の期末残高	－	7,600千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	－	7,600千円
連結貸借対照表に計上された負債	－	7,600千円
退職給付に係る負債	－	7,600千円
連結貸借対照表に計上された負債	－	7,600千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	－	当連結会計年度	7,600千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月 31 日）
繰延税金資産		
未払事業税	15,355千円	313千円
賞与引当金	1,715	1,322
退職給付に係る負債	－	2,625
減損損失	416	－
店舗閉鎖損失	575	－
繰延資産	38,506	37,910
税務上の繰越欠損金（注）	5,407	28,645
その他	630	211
繰延税金資産小計	62,607	71,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△5,407	△28,645
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△83	△66
評価性引当額小計	△5,490	△28,712
繰延税金資産合計	57,116千円	42,317千円
繰延税金負債		
未収事業税	△60千円	△5,847千円
繰延税金負債合計	△60	△5,847
繰延税金資産純額	57,055千円	36,470千円

（注）税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（平成 31 年３月 31 日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	5,407	5,407
評価性引当額	－	－	－	－	－	△5,407	△5,407
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（令和２年３月 31 日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(b)	－	－	－	－	－	28,645	28,645
評価性引当額	－	－	－	－	－	△28,645	△28,645
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
住民税均等割	3.0%	5.9%
評価性引当額の増減	3.3%	28.9%
軽減税率適用による影響	－	△3.7%
その他	△0.3%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	65.6%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

共通支配下の取引等

（共同株式移転による持株会社の設立）

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社

株式会社クオリス（保育所運営及び総合在宅介護事業）

株式会社ダウイン（人材派遣及び通信機器等の販売）

(2) 企業結合日

平成31年２月21日

(3) 企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社

株式会社ＱＬＳホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営管理を効率化することを目的として共同株式移転による持株会社体制に移行することといたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社グループは、施設及び事務所等の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産について使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社が運営している施設や事業所が提供しているサービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「人材派遣事業」の３つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２、３	連結財務諸表計上額（注）４
	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,667,602	270,597	871,773	2,809,972	49,842	2,859,815	－	2,859,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	1,667,602	270,597	871,773	2,809,972	49,842	2,859,815	－	2,859,815
セグメント利益	179,298	24,665	98,286	302,251	19,241	321,492	△185,573	135,919
セグメント資産	1,628,084	53,652	339,230	2,020,967	20,503	2,041,471	485,478	2,526,949
その他の項目								
減価償却費	41,322	537	149	42,009	79	42,089	196	42,285
減損損失	－	－	－	－	1,205	1,205	－	1,205
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	468,803	－	2,000	470,803	5,273	476,076	－	476,076

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△185,573千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△185,573千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．セグメント資産の調整額485,478千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産485,478千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

４．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	連結財務諸表計上額(注)４
	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,471,292	338,001	899,334	3,708,629	58,184	3,766,813	－	3,766,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	2,471,292	338,001	899,334	3,708,629	58,184	3,766,813	－	3,766,813
セグメント利益又は損失(△)	331,753	△11,016	73,450	394,187	△9,715	384,471	△302,838	81,632
セグメント資産	1,959,860	132,522	256,306	2,348,689	33,060	2,381,750	459,976	2,841,726
その他の項目								
減価償却費	39,666	247	149	40,062	64	40,127	132	40,259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	712,084	21,494	－	733,578	1,050	734,628	－	734,628

(注)　１.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

２.セグメント利益又は損失(△)の調整額△302,838千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△302,838千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３.セグメント資産の調整額459,976千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産459,976千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

４．セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東京都	777,779	保育事業
横浜市	497,357	保育事業
大阪市	399,946	保育事業
株式会社ＳＵＢＡＲＵ	375,763	人材派遣事業

当連結会計年度(自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	1,411,883	保育事業
大阪市	461,861	保育事業
横浜市	460,670	保育事業
株式会社ＳＵＢＡＲＵ	327,201	人材派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当期償却額	－	－	－	－	198	198
当期末残高	－	－	－	－	3,774	3,774

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当期償却額	－	784	－	784	794	1,579
当期末残高	－	19,038	－	19,038	2,979	22,017

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及び役員	雨田　武史	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接100	建物の賃借 資金の借入 債務被保証 資金の貸付 債務保証	建物の賃借(注) １、２	45,285	流動資産 その他 投資その他の資産 その他	40,528 29,130
							敷金の差入	－	投資その他の資産 その他	4,095
							資金の返済(注) ３	72,110	固定負債 その他	33,561
							当社の銀行借入金に対する建物の担保提供(注) ４	93,000	－	－
							銀行借入に対する債務被保証(注) ５	1,256,186	－	－
							資金の回収(注) ６	59,953	－	－
							債務保証(注) ７	42,250	－	－

(注) １．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

３．資金の借入れについては、無利息としており、また、担保の提供もありません。なお、上場申請日（令和元年10月17日）現在、解消しております。

４．当社の銀行借入金に対する建物の担保提供については、保育施設建設のための資金借入れに対するものであります。担保提供料の支払いは行っておりません。

５．銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には、被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、上場申請日（令和元年10月17日）現在、解消しております。

６．資金の貸付けについては、無利息としております。

７．雨田武史の銀行借入につき、債務保証を行ったものでありますが、保証料は受領しておりません。取引金額には保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及び役員	雨田　武史	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接99.9	建物の賃借資金の借入債務被保証債務保証	建物の賃借(注)１、２	38,056	流動資産その他 投資その他の資産その他	5,290 27,090
							敷金の差入	－	投資その他の資産その他	4,095
							資金の返済(注)３	33,561	－	－

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
３．資金の借入れについては、無利息としており、また、担保の提供もありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
１株当たり純資産額	259 円 25 銭	273 円 02 銭
１株当たり当期純利益	7 円 88 銭	13 円 77 銭

（注）１．当社は、令和元年８月 30 日付で普通株式１株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成30年４月１日 至　平成31年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,881	27,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,881	27,731
普通株式の期中平均株式数(株)	2,014,560	2,014,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成31年３月31日）	当連結会計年度 （令和２年３月31日）
純資産の部の合計額(千円)	522,277	550,008
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	522,277	550,008
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,014,560	2,014,560

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。また、令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、同日付で100株を１単元とする単元株制度を採用しております。

１．株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度の採用を行いました。

２．株式分割の概要

(1)分割方法

令和元年８月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき20株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	100,728株
今回の分割により増加する株式数	1,913,832株
株式分割後の発行済株式総数	2,014,560株

(3)株式分割の効力発生日

令和元年８月30日

(4)１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

３．株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、令和元年８月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を表しております。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、<u>１００万</u>株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、<u>8,058,240</u>株とする。

(3)定款変更の日程

効力発生日　令和元年８月30日

４．単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

当連結会計年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クオリス	第１回無担保 普通社債	平成27年 ７月27日	15,000	5,000 (5,000)	0.22	無担保社債	令和２年 ７月27日
㈱クオリス	第２回無担保 普通社債	平成31年 ２月28日	100,000	80,000 (20,000)	0.13	無担保社債	令和６年 ２月29日
㈱クオリス	第３回無担保 普通社債	令和元年 ８月30日	－	90,000 (20,000)	0.13	無担保社債	令和６年 ８月30日
㈱クオリス	第４回無担保 普通社債	令和２年 １月31日	－	50,000 (10,000)	0.55	無担保社債	令和７年 １月31日
㈱ダウイン	第１回無担保 普通社債	令和元年 ９月６日	－	90,000 (20,000)	0.11	無担保社債	令和６年 ９月６日
合計	－	－	115,000	315,000 (75,000)	－	－	―

（注）１．「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
75,000	70,000	70,000	70,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	563,116	550,268	1.06	―
１年以内に返済予定の長期借入金	216,535	271,153	1.16	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	461,535	631,551	1.17	令和４年１月30日～ 令和10年４月26日
合計	1,241,186	1,452,972	－	―

（注）１．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	248,724	182,911	119,557	36,259

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日 毎年９月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国本支店 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和２年６月30日

株式会社ＱＬＳホールディングス
　　取締役会　御中

監査法人　コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新開　智之　㊞

業務執行社員　公認会計士　小室　豊和　㊞

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＱＬＳホールディングスの平成31年４月１日から令和２年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＱＬＳホールディングス及び連結子会社の令和２年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。